

令和 3 年 10 月 1 日

関係各位

(一社) 三重県サッカー協会  
技術委員長 片野 典和  
ユース部長 中西 達也

## 『緊急事態宣言』解除後のユース部活動再開について

平素は、三重県サッカー協会技術委員会の諸活動に対し、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

9月30日、政府は緊急事態宣言の解除を宣言しました。このことを受けユース部の活動については、一般社団法人三重県サッカー協会「ガイドライン」を遵守し感染対策を講じた上、以下の条件のもと再開させていただきます。

指導者の皆さまをはじめ、派遣される選手、保護者の皆様に周知していただきますよう、お願い申し上げます。

### ～トレセン活動等の参加について～

- ① 参加の有無については、選手並びに保護者の意見を尊重してください。
- ② 無観客・無観戦とします。  
※参加選手・関係者以外はグラウンドへの立ち入りを禁止とします。  
※保護者は送迎のみとしてください。
- ③ 発熱または風邪症状がある場合や同居家族等に同様の症状がある場合は、参加を見合わせてください。
- ④ 施設、地域の状況に応じて対応してください。

参考資料：三重県サッカー協会 <https://www.jfa.jp/mie/news/00027988/>

☆その他、問い合わせは中西までお願いいたします。携帯：090-7035-4711

以上